

様式1

事業報告書
(自令和2年8月1日至令和3年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 社団ぶどうの木

(2)

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区西伊場町59番30号

(3) 設立許可年月日 平成8年12月4日

(4) 設立登記年月日 平成8年12月11日

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	プーこどもクリニック	静岡県浜松市中区西伊場町59番30号	一般病床 0床

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和2年9月26日 令和1年度決算の決定

令和3年7月31日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 社団ぶどうの木
 所在地 静岡県浜松市中区西伊場町59番30号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 3 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 41,973 千円
 2. 負 債 額 2,527 千円
 3. 純 資 産 額 39,445 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	25,259
B 固 定 資 産	16,713
C 資 産 合 計 (A+B)	41,973
D 負 債 合 計	2,527
E 純 資 産 (C-D)	39,445

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 社団ぶどうの木

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 静岡県浜松市中区西伊場町59番30号

貸 借 対 照 表

(令和 3 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	25,259	I 流動負債	2,527
II 固定資産	16,713	II 固定負債	
1 有形固定資産	7,044	負債合計	2,527
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	9,669	科 目	金 額
		I 基金	10,000
		II 積立金	29,445
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	39,445
資産合計	41,973	負債・純資産合計	41,973

様式4-2

法人名 医療法人 社団ぶどうの木
 所在地 静岡県浜松市中区西伊場町59番30号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 2 年 8 月 1 日 至 令和 3 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	43,321
2 事業費用	49,766
本来業務事業損失	6,444
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	6,444
II 事業外収益	854
III 事業外費用	
経常損失	5,590
IV 特別利益	202
V 特別損失	
税引前当期純損失	5,388
法人税等	71
当期純損失	5,459

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団ぶどうの木
理事長 池田 信彦 殿

私は、医療法人 社団ぶどうの木の令和 2 年 8 月 1 日から令和 3 年 7 月 31 日までの業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 3 年 9 月 24 日

医療法人 社団ぶどうの木
監 事 鈴 木 規 生

